

第4回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成27年7月29日(水) 午後2時～午後3時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) 新潟市防災基礎調査, 地区別防災カルテ, 新潟市業務継続計画について(防災課)
 - 3 議事
 - (1) 平成28年度特色ある区づくり予算について
 - 4 報告・連絡事項
 - (2) 部会報告
 - (3) その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 新潟市防災基礎調査, 地区別防災カルテ, 新潟市業務継続計画について
資料2 平成28年度特色ある区づくり予算について

当日配付資料

- 会議次第
資料3 教育ミーティング懇談テーマについて

出席者 小杉由美子委員, 丸山幸一委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 種村幸夫委員, 小山田充委員, 西村 徹委員, 知野美智子委員, 佐々木彰治委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 西脇 博委員, 原 正行委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 渡辺悦子委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 小林加代子委員, 高橋文子委員

以上28名

(欠席: 片野秀雄委員, 本間智美委員)

事務局 渡辺区長, 小松副区長, 永井地域課長, 高山堀総務課安心安全係長, 新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査, 蝦名同主査, 松元同主事, 山際主事

関係課 高橋区民生活課長, 高橋健康福祉課長, 野内産業振興課長, 木村建設課長, 牛腸味方出張所長, 宮本月潟出張所長, 畠山南区農業委員会事務局長, 江口南区教育支援センター所長, 吉田白根地区公民館長

説明者 若杉防災課係長

報 道 1名(新潟日報社)

傍聴者 2名

(午後2時)

1 開会

○事務局（伊藤地域課企画担当係長）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） 暑い日が続いているが、皆さん体調はいかがだろうか。各部会もそれぞれ協議が進んでおり、いろいろな自治協議会委員提案事業も少しずつ固まりつつあると聞いている。今日、報告もあるが、皆様方にご協力をいただいてまいりたいことがたくさん出てくるかと思うが、よろしく願います。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項（本庁分）

（1）新潟市防災基礎調査，地区別防災カルテ，新潟市業務継続計画について（防災課）

○議長（棚村会長） 続いて、報告・連絡事項に入る。次第2（1）新潟市防災基礎調査，地区別防災カルテ，新潟市業務継続計画について、防災課から説明をお願いする。

○若杉防災課係長 私からは、資料1から資料1-3新潟市防災基礎調査，地区別防災カルテ，新潟市業務継続計画について説明させていただく。A3の資料をご覧いただきたい。防災課では、昨年度、効果的な防災対策の基礎データとするため、防災基礎調査を実施した。この調査は、数千年単位で発生のある可能性のある巨大地震を想定し、その地震による本市の被害状況を調査したものである。調査にあたっては、東京大学地震研究所の佐藤教授、新潟大学災害復興科学研究所の卜部准教授より監修をいただいた。自然災害の想定には、不確実性が伴うが巨大地震による被害予測を行うことで想定外を無くし、将来の防災対策に活用することを目的としている。調査結果は、市の地域防災計画の他、各種計画へ反映し、長期的な防災対策へ活用するとともに、自助・共助・公助の連携による減災を継続的に推進し、将来世代へ引継いでいきたいと考えている。この調査結果に基づき、平成26年度から取組んだものとして、資料の左下にある防災カルテと右下の新潟市業務継続計画があるが、詳細については、後程説明させていただく。それでは資料の裏面をご覧いただきたい。資料1-1新潟市防災基礎調査について、説明させていただく。まず、（1）想定地震の概要についてですが、本市に大きな被害を及ぼす地震として「長岡平野西縁断層帯」「新津断層」「月岡断層」の3つの地震を想定した。国の中央防災会議の手法を参考に、3つの地震ごとに季節・時間帯・風速別に計6通りの被害予測を行った。（2）被害予測の概要についてですが、地震規模が最も大きい「長岡平野西縁断層帯」のケースについて、青で示した被害が最少となる夏12時、風速3m/sの場合と、赤で示した被害が最大となる冬18時、風速8m/sの場合を掲載している。建物被害・死傷者数については、記載のとおり数となっているが、被害が最大となる場合の特徴としては、冬の夕方については、暖房器具や調理器具を多く利用している時間帯となっており、地震による火災が発生しやすく、また発生した火災が風によって延焼するという事で、消失被害が多く、それに伴う人的被害も増大するという想定になっている。避難者数については、自宅が被害を受けて非難する人に加え、ライフラインが停止し自宅での生活が困難となった人が避難することが予想され、1週間後が最も多くなる想定となっている。こちらの避難者数の下の1週間後の区別内訳では、上段が区別の避難者数、下段が避難者受け入れ可能人数を記載している。また、右側の黄色で示したものが、季節・時間帯・風速が違って被害が変わらないライフライン関係について記載しており、それぞれが復旧までに、一定の日数を要する被害想定結果となっている。こうした被害想定に対して、一番下（3）減災のための取組みについては、自助・共助・公助が連携するとともに、それぞれの立場から対策を行っていくことが重要である。たとえば、自助として、住宅の耐震化や家具の固定、各家庭での食糧備蓄や日頃から避難場所の確認などや、共助として、地域の防災訓練の実施など、出来ることから取り組んでいただくよう、市民の皆様へお願いしていきたい。続いて、資料1-2地区別防災カルテをご覧いただきたい。地区別防災カルテは、地域の避難所などの防災情報やハザードマップなどの基礎情報を小学校区単位でまとめたものである。地域の訓練などの際に、この防災カルテを活用いただき、事前にどのような準備をすればよいか、災害時にどのように行動すればよいかを考えていただきたい。

これまでの防災カルテは、中学校区単位となっていたが、地図が小さく避難所の記載がないといった、不便な面もあった。今回は、これらを改良し、航空写真など新しい情報も追加し、見やすくなるよう作成した。掲載する情報としては、資料の様式1から6にあるように、各地域の基本情報に加えて、今回の防災基礎調査の結果、また標高分布図・風水害のハザードマップを盛り込むほか、実際に避難経路などを書き込めるよう様式3の防災地図も添付した。配布した資料では、様式が小さく見えづらいが、実際はA3サイズで各様式ができています。この地区別防災カルテについては、8月上旬に完成する予定である。各区役所の総務課で台帳を閲覧できるように備えるほか、すべての防災カルテを小学校区単位で市のホームページに掲載していく。続いて資料の裏面の資料1－3新潟市業務継続計画をご覧ください。業務継続計画の目的は、大規模災害時であっても市民の生命を守り、市民生活への影響を最小限度に抑えるため、あらかじめ市が最優先で実施する非常時優先業務を特定し、行政機能の継続性を確保するとともに、早期の行政機能の回復を図るものである。業務継続計画の発動は、災害対策本部長である市長が市域内に震度6強以上の地震が発生したときなどに発動し、市役所が一丸となって災害対応にあたります。続いて資料右側をご覧ください。業務継続計画が発動された際は、こちらの実施方針にあるように①市民の生命を守る災害対策業務を最優先で実施する。②災害時に不要不急の通常業務は一旦休止する。災害が発生してから、経過時間別に3つのフェーズを設け、各時間帯ごとに市が実施すべき業務を特定している。この非常時優先業務については、毎年度見直しを行い、業務継続計画及び市の各部署の応急対策のマニュアルへ反映し、災害対応の実効性を向上させていく。最後になりますが、今回の調査で被害が最も大きくなるとされた「長岡平野西縁断層帯」の地震については、約1,200年から3,700年の間に1度発生する可能性があるという結果であったが、万が一発生した際には、大きな被害が生じるという想定であるので、この調査結果を基に本市の防災対策を推進するとともに市民の皆様と一緒に、将来の世代へも引継いでいきたい。以上で説明を終わります。

○議長（棚村会長） それでは、ただいまの説明についてご質問がある方、挙手をお願いします。

○小林（誠）委員 聞き逃しかもしれないが、地区別防災カルテについては、各小学校区のところ、地域生活センターや小学校、避難所に配布をするのか。しないのか。

○若杉防災課係長 防災カルテについては、配布という形式ではなく、必要に応じてホームページからダウンロードしていただく、もしくは区役所で閲覧いただくというかたちで考えている。

○小林（誠）委員 取りに行かないと見られないということは、わからない人は見られないということだと思う。せっかく良いものを作っても、誰も見なければ、ただの物になってしまうので、出来るだけそういうものは、地域生活センターとかに小学校区単位のものでれば置いておいた方がよいと思う。今、8月末といったが、もし出来るのであれば、白井地区は8月2日に防災訓練がありまして、地震が発生ということで行うので資料が頂ければありがたい。よろしくをお願いします。

○若杉防災課係長 一応8月上旬を目指し作成している途中だが、今出来ている部分の提供は可能なので区の総務課を通してお渡しするのでご活用いただきたい。

○議長（棚村会長） 新潟市の防災課からは、新潟市全体としては、そういう対応ということであるが、南区総務課として、たとえば南区は自主防災組織がしっかりしているので、自主防災組織にそれぞれ小学校区単位で配布していただくとありがたい。いかがか。

○高山総務課安心安全係長 総務課で台帳を防災課から受け取りまして、自主防災組織・コミュニティ協議会で必要ということであれば、申し出頂ければ対応させていただきたい。

○議長（棚村会長） 必要なのでは是非配布していただきたいと思う。

○高山総務課安心安全係長 配布について、対応したいと思います。

○議長（棚村会長） ほかにいかがか。

ないようなので、新潟市防災基礎調査、地区別防災カルテ、新潟市業務継続計画についてはこれで終わりにする。

3 議事

(1) 平成28年度特色ある区づくり予算について

○議長（棚村会長） 続いて議事に入る。次第3（1）平成28年度特色ある区づくり予算について、地域課から説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 資料2をご覧いただきたい。平成28年度の特色ある区づくり予算についてである。基本的な枠組みとして、資料2のA4一枚ものにまとめさせていただいた。この特色ある区づくり予算については、①として区自治協議会提案事業、②として区役所企画事業という2本立てということになっている。①の区自治協議会提案事業については、内容のところにもあるが、地域課題の解決に必要となる新たな事業、それから既存の取組みなど、連携を図る事業であり、企画、実施、評価、改善の各過程において、自治協議会の皆さんから主体的に関与して取り組んでいただくというものである。件数的な制限はないが、限度額としては1年度当たり500万円という上限がある。期間としては原則1年ということになっている。

次に、②の区役所企画事業であるが、こちらは区独自の課題解決に向けた取組みなど、区役所が事業を企画立案するにあたって、皆様からの関与ということについては、自治協議会からの意見、アイデアを参考にしながら、私どものほうで企画、立案して、行っていくというものである。これについては、同じようにソフト事業で件数的な制限はないが、予算的な上限としては2,300万円という上限を持っている。また、期間についても、一定程度の原則3年という事業期間の中で、一定程度、事業効果が出せるようにということになっているが、最終的に事業評価をしたうえで伸ばしていくということも可能だという制度である。

一枚はぐっていただき、この予算を決めていくためのスケジュールの案を掲示させていただいている。今日、7月29日ということで、実は、この場でこの説明をさせていただき、本日は皆様からの意見、それからアイデアをお出しいただくというご案内である。スケジュールにしたがうと、次の段階であるが9月4日までに、この資料にあるアイデア募集の用紙に必要な事項を記入していただき、お出しいただくということである。すでにコミュニティ懇談会等を行ったところでは、区長からも地方創生というような話の中で、いろいろなアイデアを募集していると。来年度の予算に向けていろいろなアイデアをくださいということでお話しさせていただいているが、そういったことできちんと事業の形になっていなくてもけっこうである。自治協議会提案事業については、部会の中で協議しながら、事業的なものにしていただければけっこうだし、また区役所企画事業については、アイデアを受けて、私どもとしてどういう形で予算組をしていくか、企画をしていくかということを引ききちんとやっただけで、予算を組み立てていくということなので、アイデア的なものでもけっこうである、何でもけっこうなのでお出しいただければと思っている。

スケジュールに戻るが、9月4日にお出しいただいた意見をとりまとめ、大体9月の第2週ごろ開催予定の各部会において、各部会に当てはまるだろうと思われるアイデア、項目について、各部会でご提案をいただいた方からの趣旨の説明、それに対しての周辺状況も含めて、区役所からいろいろなものを説明させていただき中で、意見交換をさせていただきということで、委員同士の協議ということを始めさせていただき予定にしている。その後、10月の部会でも一旦、そういった形で揉んでいただく中で、最終的に私どものほうで10月の自治協議会で意見聴取依頼ということで、本会議のほうに上げさせていただき、そのときにはある程度、こういった予算で来年度、いかせてもらいたいということで、意見聴取を諮りたいと考えている。そのうえで、それを受けて、また本会議のほうから部会のほうへあげていただき、部会で審議をしていただいた中で、11月の本会議ではできれば、この予算のこの方向感でいいよということをお認めいただければと考えているところである。そういう意味で、自治協議会提案事業については、11月の自治協議会までに各部会内で来年度のおおむねの実施内容といったようなところを決定していただきたいと思っているところである。

はぐっていただくアイデア募集についてということで2枚おつけしている。タイトルのところに自治協議会提案事業というものと区役所企画事業ということで2枚、おつけしている。それぞれ別様式にしているので、どちらでもけっこうなので、また幾つもアイデアがあるという方については、これを複写していただいてもけっこうだし、また中に線で区切って2件、3件ということを書いていただいてもけっこうなので、そういう形でお出しいただければと思っ

ている。お出しいただくにあたっては、ファックス、メールなどで、事務局までお出しただければ。何かの折りにお出でいただいたときに、直接お持ちいただいてもけっこうである。

以下、それぞれ資料をつけている。一つはA4横の資料。これはこれまでの自治協議会提案事業を一覧でまとめさせていただいたものである。それから、その次、A3のものが2枚ついている。これは区役所企画事業。1枚目は、平成27年度の区役所企画事業の特色ある区づくり予算の一覧である。今年度については、1から15までの15事業を実施している。もう一枚、はぐっていただき最後については、区づくり予算が平成19年度にできて以降、平成27年度までの大体、このような事業をやってまいったというものである。ご参考にしていただければと思っている。

○議長（棚村会長） ただいまの説明について、ご意見、ご質問はあるか。今年、初めて委員になられた方々は把握されていらっしゃるかどうかととても心配だが、大丈夫だろうか。区が行う事業と自治協議会委員として提案する事業とあるということで、自治協議会委員提案事業は予算が500万円ということである。区が独自に行う事業の予算が2,300万円。これまで行ってきたものを参考にさせていただいて、今後、こういうことがもう少しあったほうがいいのではないかと、南区全体の課題の解決のための事業を考えていただき、ご提案をいただきたいということである。よろしいだろうか。

（委員承諾）

それでは、皆さん方からその事業に対するアイデア、ご意見を様式に、それぞれ分けて書いていただき、提出をお願いします。それを基に各部会での協議などを進めるということで、進めさせていただきたいと思う。9月4日が事務局の提出の締切日になっているので、よろしくお願いします。それでは、平成28年度特色ある区づくり予算についてはこれで終わりとする。

4 報告・連絡事項

（2）部会報告

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（2）部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。なお、すべての部会を報告した後に、一括して質疑を設けたいと思う。それでは、はじめに第1部会長の佐々木委員からご報告をお願いします。

○佐々木委員 7月8日、第3回第1部会報告をする。会議内容は2点ある。1点目は防犯灯協議について、2点目は南区内のAEDについてである。協議結果は、1点目の防犯灯協議について報告する。

前回、部会に引き続き、防犯灯について論点を整理しつつ、協議を行った。協議の結果、まず合併以前のことは、いきさつもあるので問題にすべきではない。議論すべきはこれから先のことについてであるということを確認した。まず、これにかかわる不公平感については、呼び名が道路照明でも防犯灯であっても、同じ機能を持つ照明器具を地域によって市の負担や地元負担のものが混在している状況は不公平であるという意見と、合併以前からの経緯があるものは一概に不公平とは言えないという両論があった。不公平か否かは別として、防犯灯については、そもそも、その機能が有する公共性や省エネ促進という観点にかんがみて、市がすべて負担すべきものと考えことから、現行のLED防犯灯設置の3分の2補助を100パーセントに補助率改定するよう要望するという意見もあった。次回部会で、第1部会のまとめを行う予定である。

2点目に、南区内のAED設置状況について、事務局からの説明を受けた。小学校のAED設置場所については、避難時に住民が利用することも想定されることから、設置場所を明確化するよう意見があった。以上、第1部会の報告を終わる。

○議長（棚村会長） 続いて、第2部会の西村委員から報告をお願いします。

○西村委員 第2部会は7月13日に開催された。会議内容としては、区教育ミーティングについて、白根高等学校長との懇談の報告と年間事業計画についてであった。協議内容として、区教育ミーティングの開催内容について、南区の教育支援センター長からご説明があった。白根高等学校長からは、現在行っているヤングボランティアのお話等、白根高校の現状について、さまざまなお話を伺うことができた。事業計画については、一応、現在、決定しているところ

で、11月の家族ふれ愛月間の啓発、リーフレットの内容を検討している。家族ふれ愛月間の絵画・川柳展が11月1日から18日、白根学習館で行われるが、そちらの小学生に絵画をかいいていただく画用紙と、中学生には短冊を届けて、お願いが終わっているところである。今回の家族ふれ愛月間は講演会ではなく、映画の上映会ということで、11月8日、学習館ラズベックホールにて、「うまれる」という映画と「うまれるずっと、いっしょ」という2本立てで行う予定となっている。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 第3部会の市嶋委員から願います。

○市嶋委員 第3部会は7月6日に行った。内容としては、先般もご説明差し上げたが、9月12日に「南区たからいち」と題したイベントを開催させていただく。主な内容としては、南区の物産をいろいろ店舗を出していただき、それを一般の方に楽しんでいただくといったような内容になっている。イベントの内容としては、そのほか、南区の宝としては、果樹があるので、ブドウを使って、季節的にはブドウが一番採れるということなので、その種飛ばしでお子様から若い方まで楽しんでいただきたいと思いますと思っているし、また第1部会から区バスのPRで少しご協力をいただきたいと思いますと思っている。あとは水と土の芸術祭の市民プロジェクトで南区は3か所か4か所か場所があるので、区バスを使って回って楽しんでいただくといった水と土の芸術祭と絡めた内容も盛り込んでいる。また、当日の運営については、第3部会以外の方々にもぜひ各部会のPRを、せっかく人が大勢来られるイベントなので、お願いしたいということと、そのお手伝いをできたらなるべくお願いしたいということである。あとはお手伝い以外でも、ご家族やお友達に、ぜひ声がけしていただき、一人でも多くの方に楽しんでいただきたいと思いますので、ぜひともご不明な点があれば、私のほうまでよろしく願います。

○議長（棚村会長） 最後に広報部会長の青木委員から願います。

○青木委員 第2回広報部会を7月21日に開催した。内容は、自治協議会だよりの発行スケジュールについてである。結果について、今年度は3回発行することとし、今月発行した第3号のほか、12月と3月の発行を予定している。掲載内容等については、次回、協議することになった。依頼のあったおりは、皆様、心よりご協力くださるよう、どうぞよろしく願います。

○議長（棚村会長） ありがとうございます。それでは、各部会からの報告をいただいたが、全体的にそれぞれについて、ご質問などあれば願います。もう少しここを詳細に聞きたいということもあれば願います。

第3部会の市嶋部会長、綱引きの件はよろしいか。

○市嶋委員 前回、言ったかどうか忘れてしまったが、一応、各コミュニティの単位でぜひ集まっていたいて、綱引き大会をやったらどうかということで、部会の皆さんから案が出た。それについては、白根と言えば、凧の地域であるので、その綱を使った何か競技をして、少し地域同士のつながりを作っていったらいいのではないかとということで、今、ご相談させていただいている段階であるが、一応、この日に本当はやろうかと協議したが、この後、部会でしっかり結論を出してから、またご報告させていただくが、別の日付で開催できればということで、今、事務局と協議しているところである。期のくくりは来年の3月までだろうか。そこまでの期間のいずれかで、どうしても屋外だと雨が降ったりということで、なかなか対策が難しいということで、きちんと屋内で開催する日程で、皆さんで盛り上がり上げていただきたいと思いますということで、今、そのような状況になっている。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ほかは皆様よろしいか。ないようなので部会報告はこれで終わりとする。

（3）その他

○議長（棚村会長） その他について、事務局から何かあるか。

では、健康福祉課から願います。

○高橋健康福祉課長 日ごろ、皆様には大変お世話になっている。私から、月潟ひまわりクラブについて、一つご報告させていただく。

先回、自治協議会で夏休みから健康センターのほうに移して運営を行いたいとご報告申し上げていたが、今現在、健康センターのほうに移ることができていない。今の状況をお伝えすると、指定管理者である社会福祉協議会と子供たちを安全安心な生活が送れるよう、施設の中の

若干の手直しについて協議を詰めているところである。具体的に入口だとか、施錠の関係を詰めているところである。この後、若干の工事を行い、健康センターのほうに移るということになってきている。夏休みについては、今の施設でお昼ご飯を食べ、その後、トイレタイム、あわせて休息の時間ということで、健康センターに移動して、トイレと休息を過ごし、その後、お迎えが来る前に、今の旧診療所のひまわりクラブのほうに戻るという内容となっている。

○議長（棚村会長） ただいまご報告をいただいたが、どなたか何かあるか。

○大那委員 大変失礼なことを言うが、私は難聴がかっており、このマイクロフォンだとしっかり聞こえるが、そのマイクロフォンだとまったく。大変失礼だが、声色が違ってくるので、私は不自由しているところである。今の内容はほとんど把握していない。できれば、そのマイクは非常にとおりが悪い。皆さんどう思いになるのかしらないが、こちらのマイクだとしっかり入るが、そのマイクだと入らないで、最初の時からそう思って、これは何とかならないかと考えていたのだが、これは私の耳の病気でやむを得ないのかと思って我慢していたところである。説明者の台のマイクロフォンの感度が悪いというか、とおりが悪いのである。大変申し訳ない。

○高橋健康福祉課長 それでは、もう一度、私から報告させていただく。月潟ひまわりクラブについてだが、先回の自治協議会の中で夏休みから健康センターのほうに移して運営を行っていきたいと考えているとご報告させていただいたが、夏休みに入った今現在、移れていない。今は、指定管理者を受けている社会福祉協議会と本課であることも未来課と私たちと3者で協議しており、子供たちを安全に放課後、預かれるようにということで、健康センターのほうの施設の若干の手直し、修繕について検討しているところである。そちらの準備が整い次第、健康センターのほうに移って、ひまわりクラブの運営となるが、もう少しお時間をいただきたいと思っている。夏休みの過ごし方としては、お昼ご飯を今やっている、ひまわりクラブ旧診療所跡で食べた後、トイレタイムと休息タイムということで、健康センターに移って、みんなでトイレを使い、昼の部屋で休息を取って、またお迎えが来る時間までに旧診療所に戻るという生活を送ると聞いている。

○議長（棚村会長） ほかはよろしいか。

続いて、総務課から願います。

○事務局（高山総務課安心安全係長） 総務課から7月5日に実施した南区総合防災訓練の報告と皆さんに対してお礼がある。7月5日の午前中に水害を想定し、情報伝達と避難所の開設を中心とした防災訓練を実施した。各コミュニティ協議会・自主防災組織の方からは、約1,000人のご参加をいただいた。多くの方からご参加いただき、大変ありがとうございました。

今回初めて、南区全体での訓練ということで実施して、いろいろな反省点、課題も出てきている。また、各コミュニティ協議会・自主防災組織には、今回の訓練についてのご感想、あるいはご意見というものを今、ちょうだいしているところである。この辺、また総務課の方で取りまとめをして、次回、訓練を実施する際には、より充実した訓練を実施したいと考えているので、よろしく願いたい。改めて皆様方からご協力いただいたことに感謝申し上げます。

○議長（棚村会長） 皆様から何かご意見なり、ご質問あるか。ちなみに来年も総合防災訓練というものを考えていらっしゃるのだろうか。

○事務局（高山総務課安心安全係長） これからの計画となるかと思うが、訓練については、今回の反省を踏まえ、また改善をして継続していくということが大切になってこようかと思うので、来年もできれば実施したいと考えている。

○議長（棚村会長） では、総務課からご報告をいただいたがほかに。特に事務局のほうからはないということである。

それでは、その他ということで、委員の皆様から何かご意見なり、ご提案なりあれば願います。過去最高に早く終わりそうである。この機会に何かあれば、最速に終わってよろしいか。せっかく時間があるが、この機会に。

○議長（棚村会長） こういった時間があるときだから言えることというものもあるのではないかと思うが、その他のご意見、特にないか。

○小林（敬）委員 話を戻して申し訳ないが、特色ある区づくり予算というご意見・アイデア

についてということなのだが、いまいち、分からない部分があり、私たちは自分の意見、考えをここに書いて提出すればよろしいのだろうか。

○事務局（永井地域課長） そういう意味で、日ごろ、例えば、地域での活動などで感じておられることを解決するにあたって、こういうアイデアもということが、出身母体の団体の中であるよということであれば、そういうところも含めて、どうしても団体からの意見を出してくれとか、どうしても個人的な意見だけ載せていただきたいということではないので、1か月強の期間しか取れなかったが、それだけ期間があるので、ご自身でお考えいただくものでもけっこうだし、また今までの活動を通した中で、こういったことも区としてやっていったら、地域がもっとよくなるのではないだろうかということがあれば、そういったことをお出しただければと思っている。

○渡辺（悦）委員 同じ質問なのだが、今の特色ある区づくり事業ということで、二つ、区の事業と自治協議会の事業とあるが、自治協議会の事業についてだが、今年度はじめに、この予算を使って第2部会は映写会をするということを決めたかと思うが、今回、ここに募集されているのは、来年度の予算で、それについて、昨年もこのようなものがあって、それにのっかって今年度が始まっているかと思うが、今年度始まり、4月になったときに、予算にを使って、事業を検討したが、今年度は今、それぞれがこれを出して、来年度にそれを実施するという運びになるのだろうか。

○事務局（永井地域課長） 実は、昨年度も同じような手続きを踏んで、今年度の自治協議会提案事業の500万円について、それぞれの部会でおおむねこういうことをやろうということを決めていただいた。実際、今年度入っての執行の中で、いろいろと細かいところをどうするかということで、皆さんに今、決めていただきながら、事業自体を実施していただいているという状況である。なので、来年度、おおむねこういう方向感で、3月までの間に決まって、4月からはやっていだけだということであれば、一番けっこうなのだが、特に前はちょうど改選時期もあったので、なかなか4月以降、自分たちが実施できないという前期の委員の皆さんの思いもあったので、とりあえずこういう枠組みだけ決めよう。その中で、ある程度、自由に動けるようにという形で予算を決めていただいた形になっている。基本的には、来年度は改選がないので、来年の4月から実施できるように、予算を決めていただいても構わない。ただ、また年度を超えて動くときに、もう少し細かいところを考えようということでもけっこうなので、そういう意味で、実際、部会で、今年度に入って、今年度の予算を審議していただきながら、事業を実施していただいているということである。

○議長（棚村会長） ほかにどなたかいらっしゃるか。

○大那委員 観光協会から来ているが、こういうところで意見を出していいのか悪いのか分からないが、昨年あたりから私がよく、新潟市で南区だけが駅がないまちなのだという話をして、何とか道の駅の建設を考えていただけないかという話をしたが、今、アグリパークを中心として、今、南区のことを考えているので、もう少し待っていただきたいと、以前の区長はそう話をされた。以前の白根市長が、8号バイパスが開通したら、カルチャーセンターのところの十字路近辺に道の駅を建設ということを考えているのだという話をされたので、その頭がまだずっと私は残っているのだが、今現在、南区の観光を紹介する場所というのはほとんどない。胤資料館も入館数が減ってきているわけなので、ぜひとも何年後でもいいから、そういうことを一応、考えていただけたらありがたいと思っているが、今、アグリパークの利用者が大分増えているということを聞いているが、アグリパークでものごとをやるのと、道の駅で南区の観光を紹介するのと少し違うので、その辺を聞かせていただければありがたいと思っている。区長、申し訳ない。

○渡辺区長 道の駅は、国道の横にあるというのが基本になっているので、アグリパークを道の駅にすることは考えられないと思う。あそこは集客施設として多くの人から来ていただき、農業体験をすることが、一番重要なことで、今、この調子でいくと年間で30万人くらいの人に来られるだろうという状況になっている。夏休みに入り、人も大勢来られて、泊まっている方も多くなってきている。

道の駅の関係だが、いろいろな地域から要望が出ているところです。昔、白根バイパスにそ

ういう道の駅を作るという要望もあったということも聞いているが、ただ、どこがいいのかということも含め、今後、地元の皆さんとお話をしていくべきだと思っているので、まだ白根バイパスのところが一番いいとか、ほかの地区がいいというところまでいっていないので、これから南区として道の駅をつくる時に、どの場所が一番いいのか。あとは全体的な予算もあるし、民間の方々がそこに来て、そういうものを作っていたらいいのかどうかということもあるので、いろいろ情報も入れながら、今年、来年くらいをかけて、皆さんと協議していきたいと思っている。道の駅というものをこちらが作ったとしても、道の駅を指定するのは国土交通省だから、その辺のところでは集客がどのくらい来るかという見込みもあって道の駅というのは設定されると思うので、これもどのような誘客、どのくらいの人数を誘客できるような施設を作っていくかによって、道の駅になるかどうかということは決まってくると思うので、2年くらいかけて、皆さんと協議させていただきたいと思っている。

○渡辺（康）委員 私がいさつしたり、話をすると、いつも苦言等が多くて困っていると、自分自身も思っている。今、会長がその他で時間がたっぷりあるからというような話をされて、いろいろな意見が出てくることはいいと思う。行政の皆さんにお願いしたいのは、その他という議事の文言の中身をもう少し調べてほしいのだが、今、会長が言われたように、その他だから、ではついでだからというのではなく、その他の文言であっても、文書等で説明できるものがあれば、郵送なり配付してほしいのである。いつもそうではないか。その他になると次から次と。今日はたまたま時間があるから、会長がそう言われるからそうなっているのだろうが、そんなにその他が幾つも出てくるなどというのは、大体、議事としてはおかしい。あり得ない話である。では、会長、その他という報告・連絡事項で、ほかにありませんか。みんなある。時間を割いてきているのだから、全員がその他で話をしたらおかしくなってしまうだろう。それも議事進行するのは会長だと思う。今、アグリパークの話がされた。その他でいいのか。その他というのは、何でもありだと会長が言われるのであれば、私はそのように理解するのだが、私もアグリパークの地域のほうに住んでいるのだが、農村地帯の評価はまるっきりゼロである。前にも言ったが、農家の人たちはプロ中のプロなのである。牛舎、豚舎、ハウス等の施設があって、そこに従事するお手伝いの人、だれも農家の人は聞きにいたり、そういう将来的な話はないと思う。だから素人の街の人たちが来て、農業体験をするといっても、今の生活とかなり違った形のもの農家だととらえられてしまう。農家はあくまでも生産する技術を持っているが、販売というルートに対して、また消費者のニーズを取り込むということを私もよく思うが、なかなか実施できないという一般論に陥ってしまう。TPPもそうだが、農業支援をしようというときに、真っ向から金銭を問わないで、これをやろうという形のアグリパーク等の施設でないと、やはりこれからは、そういう生産ベースではなく、販売ベースで区もとらえていかないとだめなのではないかと思う。二つ申し上げたが、今、そういったことを思った。

○渡辺区長 まず1点目、アグリパークに農家の方々が実際に入っていないから、本来の農業体験はできていないのではないかと。確かにおっしゃるところもあると思うが、基本的に子供たちに知っていただければ、1から10まで農業のことを知ってもらいたいという本音はあるが、そこだけ学校の教育の一環としてやるということになると、なかなか1から10まで教えられないというのは、学校でも時間がないという状況もあるので、そこまでは教えられないと思う。ただ、子供たちが来たときに、自分たちで収穫をしたり、種を植えたりするという体験を絞ってやってもらっているという状況があることは事実である。ただ、地元の農家の方々も、そこにお手伝いに来ていただきながら、実際、運営しているのが、指定管理を受けているところが事業体になっていて、まさに農家の方々ではないというのは事実である。だが地元の農家の方から来ていただき、教えていただきながら、作物を作っているという状況である。基本的には、あそこは農業を知ってもらうために、学校の先生方といろいろな協議をしながら、こういう部分を子供たちに教えていこう。例えば、牛乳一つをとっても、あそこで2頭しか乳を搾っている牛がない。ただ、それを子供たちに、本当のことを教えるために、搾った乳は捨てないことにしようとか、それを農協へ持って行って、子供たちが実際に農協牛乳を飲むというような仕組みを作ったり、実際、子供たちには、搾った乳を捨てているようなことが後で分かったら、うそをついていることになるので、そういうことを徹底してやっていこうということによって

いることは事実である。ただ、そういうすべてが今のやっている農家、採算性まで含めた中で、アグリパークが運営されているわけではない。ただ、隣に農業活性化研究センターがあるので、実際、農家の方々が本当に困ったときは、農業活性化研究センターのほうへ行っていただいて、いろいろなお話をしていただければ、相談に乗る体制は整っている。

それから、アグリパークでの農家の方々の販売、つまり農業というのはすべてそうだが、できたものを出口から追っていかないとだめである。おっしゃるとおりで、ただ作れば売れるということではないので、出口をしっかりと押さえた中で、ものを作っていくのは基本だと思う。そうやろうとしているのが、今、6次産業化も含めてだが、農商工連携とか、企業のほうにこういうものがあるのだが、買ってもらえないかという出口から、今、やるようにしている。だから、今も例えば、一つ例を上げると、今までなかなかそういうものはできていなかったが、例えば、桃ができたというところで、格外品が欲しいという、つまり全国に情報を流すことによって、桃の格外品が欲しいという業者が現れてくる。量的にこれくらいいるというのだが、なかなかそれが地元の理解も得られない、JAの理解も得られなくて量が出せなかった状況もあるのだが、やはりそれは行政として、農協等と連携しながら調整していくことは行政の仕事だと思っている。だから、出口というものをある程度、決めてやっていかないとだめかと。これが今、今回、特区の関係が出て、一番大きいのは、出口を見つけてくれる業者が、例えば、ローソンが来たが、彼らはこれくらい欲しいと言っているわけだ。だけれども、実際、自分たちが作って、生産法人を作って、それでも足りないのである。今回、ローソンは、西区のスイカが欲しいと。これくらい欲しいということで、今回、ローソンがカットスイカを自分のところで売るような形になっている。だから、自分たちにとってもローソンが出たことは、非常にありがたい。地元の出口を見つけてもらって、そういうものは販売できているので、逆に特区の指定を受けたことが、今回、非常によかったのではないかとということなのだが、ただ、すべてがいいということではなく、これから出口を作ってくれる会社がいっぱい来てくれればいいと思っているので、今後、そういうところで新潟の情報を大手の食品メーカーや販売店に伝えながら、新潟のものを作っていただくような形でアピールしていきたいと思っている。

○事務局（永井地域課長） 事務局から一つ、その他の件である。例えば、今回のひまわりクラブのように、ご報告できるかどうかといったところをぎりぎり考えながらご報告をさせていただいたような件もある。できるだけ、会議の中でどういった議題で議事進行していただくかということをしちんと精査させていただく中で、適正に速やかな議事進行が行えるような形で、事務局として努めてまいりたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 私のほうの議事進行も時間に余裕があったために、若干、私本意で進めさせていただいた。申し訳ない。皆さん方のほうには、多分、委員提案用紙みたいなものがあるかと思うが、そういうフォーマットもあるので、できれば本当に会議の20日前までに提案用紙に書いていただき、日ごろ思っているようなことがあれば、提案用紙に書いていただいて、議事の中できちんと議題として、皆さん方からいろいろな意見をいただける場を設けることができるということなのだが、なかなか20日前という部分で、そういう制約があると、なかなか書けるものも書けないというところもあるかと思うが、できるだけ用紙、書式にのっとって書いて、事前に出していただけたらありがたいと思うし、もしその他ということで、今日、皆さんからご意見をいただいたが、今日、どうしても言いたくなかったという部分もあると思うので、その部分も大事にはしたいと思うが、今、ご指摘あったように、事前に提出をさせていただいたものを基本的に議題として、進めていきたい。今後、そういう方向にはしたいと思う。大変失礼した。その他で。

○渡辺区長 今回の区づくり予算は、一つの視点を持ってやっていただきたい。私たちもそのほうが予算を要求しやすいということがあり、一つ目が地方創生の関連の事業である。一番最初に私が自治協議会の皆さんに説明したときに四つの視点でご説明させていただいたが、第1回目のときだっただろうか。予算の説明をしたときに、そういう話をさせていただいたが、地方創生、それからニューフードバレー、6次産業化、あとは国土強靱化の部分と安心政令市。つまり安心安全な政令市を作っていくための事業。この四つの項目にぜひ絞っていただければ、私たちも非常に予算要求しやすくなるということもあるので、ぜひ1回目のそれを見ていた

だき、こんなイメージなのだということ、もし必要であれば、後でまた、その内容の資料を送らせていただくが、ぜひそういう視点を持って、こんな事業があるというところを提案いただければと思うので、よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） その他は以上とさせていただきます。

5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次第の5、次回全体会の日程についてである。来月は全体会の前に区教育ミーティングを開催するので、午後1時30分にこちらの講堂にお集まりいただき、まず教育ミーティングをして、午後3時からいつものように、自治協議会の全体会ということで開催をしたいと思うが、それでよろしいか。

（委員承諾）

では、次回は8月26日（水）の区教育ミーティングが午後1時30分で全体会は午後3時ということですのでよろしくお願いします。

6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第4回南区自治協議会を閉会する。

（午後3時00分）